

羽島保育園 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 羽島福祉会
事業者の所在地	鹿児島県いちき串木野市羽島 3595 番地 3
事業者の 電話番号・FAX	TEL : 0996-35-0045 FAX : 0996-35-0363
代表者氏名	理事長 岩下振一郎
定款の目的に定めた事業	第二種社会福祉事業 ・ 保育所の経営 ・ 一時預かり事業の経営

2 施設の概要

種別	保育所					
名称	羽島保育園					
所在地	鹿児島県いちき串木野市羽島 3 5 9 5 番地 3					
電話番号・FAX	TEL : 0996-35-0045 FAX : 0996-35-0363					
施設長氏名	岩下振一郎					
開設年月日	昭和 38 年 8 月 1 日					
利用定員（年齢別）	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
	4 人	8 人	8 人	10 人	10 人	10 人
取扱う保育事業	一時保育（自主）・延長保育・乳児保育・障害児保育					
事業所番号	4621951000057					

3 施設・設備の概要

敷地面積		3246.64 m ²	
園舎	構造 延床面積	木造ガルバリウム鋼板葺 平屋建 600.67 m ²	
	構造 延床面積	木造亜鉛メッキ鋼板葺 平屋建 259.19 m ²	
施設設備の数と面積	乳児室兼ほふく室	1 室	7.45 m ²
			32.29 m ²
	保育室	4 室	311.34 m ²
	遊戯室		
	調理室	1 室	31.46 m ²
	調乳室		2.49 m ²
	幼児用トイレ	3 ヶ所	37.26 m ²
	医務室	1 室	7.45 m ²
	事務室	1 室	30.22 m ²
	読書室	1 室	19.87 m ²
	その他		380.03 m ²
設備の種類		冷暖房等	
屋外遊戯場（園庭）		1268.92 m ²	

4 施設の目的・運営方針

目的	福祉サービスが、利用者の意向に添うことを念頭に、子どもの人格を尊重して子どもの最善の利益をはかること
運営方針	子どもの人権や主体性を尊重する。 子どもたちにとってふれあいのある場所 安心して子どもを預けられる保育所づくりをめざす。

5 職員体制

施設長	1 人（資格：社会福祉主事）
副施設長	人（資格：社会福祉主事）
保育士	13 人（常勤： 6 人 非常勤： 7 人）
保育補助	1 人（常勤： 非常勤： 1 人）
調理員（栄養士除く）	2 人（常勤： 0 人 非常勤： 2 人）
看護師	0 人（常勤： 0 人 非常勤： 0 人）
栄養士	1 人（常勤： 1 人 非常勤： 0 人）
事務員	0 人（常勤： 0 人 非常勤： 0 人）
その他（バス運転手）	1 人（常勤： 0 人 非常勤： 0 人）

6 保育・教育を提供する日

開所日	月曜日から土曜日まで
休所日	日曜日、祝祭日 年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）

※お盆保育 8 月 13 日(火)・14 日(水)・15 日(木)

7 保育・教育を提供する時間

（1）開所時間

月曜日から金曜日	午前 7 時 00 分から午後 6 時 30 分まで
土曜日	午前 7 時 00 分から午後 6 時 30 分まで

（2）保育標準時間認定に関する保育時間

月曜日から金曜日の保育時間 （11 時間）	午前 7 時 00 分から午後 6 時 00 分まで
土曜日の保育時間 （11 時間）	午前 7 時 00 分から午後 6 時 00 分まで
延長保育時間	夕：午後 6 時 00 分から午後 6 時 30 分まで

（3）保育短時間認定に関する保育時間（8 時間）

月曜日から金曜日の保育時間 （8 時間）	午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
土曜日の保育時間 （8 時間）	午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで

延長保育時間	朝：午前 7 時 00 分から午前 8 時 30 分まで 夕：午後 4 時 30 分から午後 6 時 30 分まで
--------	--

8 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
延長保育料	30 分あたり 100 円
主食提供	月額 0 円
その他別表に定める料金	

9 支払方法

・現金払 ・銀行引落とし（※副食費のみ）

10 提供する保育・教育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。 ・音楽指導 ・サッカー巡回指導
--

〈 毎日の保育・教育の流れ 〉

時間	0・1・2 歳児	3・4・5 歳児
7:00	開園 保育標準時間（11 時間）開始 順次登園 ↓	開園 保育標準時間（11 時間）開始 順次登園 ↓
8:30	保育短時間（8 時間）開始 順次当園	保育短時間（8 時間）開始 順次登園
9:20	おやつ 遊び（室内外）・散歩	・遊び（室内外） 課題保育
10:00		
11:15	食事（0・1 歳児）	
11:30	食事（2 歳児）	食事（年齢によって前後します。）
12:00	お昼寝（0・1 歳児）	
13:00	お昼寝（2 歳児）	お昼寝 ・4、5 歳児音楽指導日お昼寝ありません ・5 歳児小学校就学に向けお昼寝がなくなります。
14:45	目覚め	目覚め
15:00	おやつ	おやつ
16:00	順次降園	順次降園
16:30	保育短時間終了	保育短時間終了
18:00	保育標準時間終了	保育標準時間終了
18:30	閉園	閉園

お散歩のコース

屋外遊技場以外に、近隣にある浜中公園、羽島崎神社、白浜海岸などにお散歩に行きます。

〈 保育計画（年間） 〉

クラス	保育計画
0 歳児	園生活に慣れ、安定した生活リズムを養う
1 歳児	身の回りのことに興味を持ち、自分のことを意欲的に取り組む
2 歳児	衛生的で安全な環境で心身ともに快適な生活を送る
3 歳児	基本的生活習慣を身につけ、自己を発揮する
4 歳児	決まりやルールを守りながら集団としての行動ができるようにする
5 歳児	集団生活の中で、意欲的に自分の力を発揮して、友だちの関わりをとおして生きる力の基礎を培う
その他の行事	4 月 入園式・進級式 5 月 保育参観 6 月 消防署見学（すみれ組） 7 月 保育参観 8 月 夏祭りごっこ 9 月 南方神社奉納祭マーチング 10 月 自然探検・運動会 羽島観光遊覧船 11 月 収穫祭 健康診断 消防署見学（ひまわり組） お遊戯会 餅つき マラソン大会 消火通報避難訓練 2 月 節分豆まき なわとび大会 3 月 お別れ遠足 太郎太郎祭りマーチング 卒園式・修了式 （毎月実施）避難訓練・お誕生会 身体測定 おにぎりの日 （隔週実施）音楽指導 サッカー巡回指導 （月～金）フッ化物洗口 年長・年中

〈 クラス編成 〉 定員 50 名

年齢	クラス名	園児数（令和 6 年 4 月 1 日時点）	担任
0 歳児	ひよこ	0	
1 歳児	つくし	7	梅北玲子
2 歳児	たんぽぽ	10	橋口奈由
3 歳児	なでしこ	11	上菌奏帆
4 歳児	ひまわり	8	橋口華佳
5 歳児	すみれ	11	萩元鈴奈

※合計 47 名

1 1 給食等について

	提供内容				保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)
	10 時おやつ	給食		15 時おやつ	
		主食	副食		
0 歳児	○	○	○	○	(1050kcal) 50%
1 歳児	○	○	○	○	
2 歳児	○	○	○	○	
3 歳児			○	○	(1400kcal) 40%
4 歳児			○	○	
5 歳児			○	○	

〈 給食の提供にあたって 〉

- ・自園調理
- ・献立の提供
- ・食育の取組 など

〈 アレルギー対応について 〉

登園は、アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めています。

- ・アレルギー対応
- ・生活管理指導表の活用
- ・除去食の提供 など

1 2 保護者に用意していただくもの

(1) 入園児にご用意いただくもの

- ・緊急連絡（引き渡し）カード
- ・健康保険証の写し
- ・母子手帳の写し
- ・児童票
- ・個人情報の取り扱いに関する同意書
- ・通園バス利用申込書
- ・フッ化物洗口申込書（すみれ、ひまわり）

(2) 毎日持参いただくもの

- ・通園カバン、バッグ
- ・連絡帳
- ・手拭きタオル、枕タオル
- ・着替え（肌着含む） 2～3 組
- ・ビニール袋（汚れ物、使用済みオムツ入れ）

- ・コップ、歯ブラシ
(一度持ってきていただいたら園で保管いたします、交換が必要になった時点でお知らせしますので新しいものを持たせてください。)
- ・0、1歳児 : オムツ5～6枚(2歳児は発達に応じて)
- ・2～5歳児 : 水筒
- ・3～5歳児 : お弁当(白いご飯のみ)、お箸

(3) 服装について

- ・動きやすく、脱ぎきしやすい服装
- ・ひもやフードなどのひっかけやすい服はなるべく避けるようにしてください。

(4) その他ご用意いただくもの

- ・午睡用寝具 冬場：毛布、夏場：タオルケット
週に1回持ち帰ります

1.3 登園・降園について

(1) 登園・降園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・安全には特に気をつけていただき、保護者の責任で送迎をお願いします。
- ・登園、降園時間帯は、車の通行も多く、路上駐車で混み合うことがあります通行には十分注意し、子どもさんの手を離さないようにしてください。
- ・保護者以外の方がお迎えに来られる場合は、事前に保育園に連絡してください。子どもさんだけのお迎えはご遠慮下さい。
- ・送迎バスを利用される保護者の方へ、時間にゆとりをもちバス到着には必ず送迎地点にお越し下さい。

1.4 保育園と保護者との連携について

保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。心配なこと、わからないことはいつでも職員にお尋ねください。

- ・連絡帳、園だより など

1.5 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

当園は、定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法(昭和33年法律第56号)に規定する健康診断に準じて実施しています。

- ・園児健康診断 全園児 2回
- ・歯科検診 全園児 1回

(2) 健康管理、病気の時の対応

- ・体温測定
- ・発熱時の対応
- ・登園許可証明書について
- ・園での与薬 など

1 6 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」等に則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を適切に実施します。

- ・園での予防対策
- ・発生した場合の連絡（お知らせ一斉配信(コドモン)・園だより等） など

1 7 障がい児保育について

- ・障がい児に対し、必要に応じて専属で支援をおこなう保育士を配置します。

1 8 医療的ケアが必要な児童の保育について

- ・現在、受け入れ態勢が整備されておりません

1 9 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	牧野医院
医院長名	牧野虎彦
所在地	いちき串木野市羽島 3554
電話番号	35-0017

2 0 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	羽島歯科クリニック
医院長名	糸永昭仁
所在地	いちき串木野市羽島 5195-12
電話番号	35-0031

2 1 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	羽島交流センター
広域避難場所	高田小学校（南九州市川辺町高田 2371）
その他	

2 2 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方からあらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

〈 近隣の緊急連絡先 〉

警察署	いちき串木野警察署：0996-33-0110
消防署	いちき串木野消防署：0996-32-0119
駐在所	羽島駐在所：0996-35-0004

2 3 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月 1 回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	岩下振一郎
消防計画届出年月日	令和 3 年 4 月 2 日
避難訓練	月 1 回 火災・地震・津波・不審者侵入 など
防災設備	消化器・誘導灯・火災報知器・幼児用非常持出セット など

2 4 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	東京海上日動 施設賠償責任保険 生産物賠償責任保険 園児団体傷害保険 損保ジャパン 自動車保険 サイバー保険 日本スポーツ振興センター
保険の内容	利用者等損害賠償保険
保険金(補償)額	東京海上日動 施設賠償責任保険 生産物賠償責任保険 対人 1 名・1 事故 10 億円 対物 1 事故 1,000 万円 園児団体傷害保険 死亡・後遺障害 205 万 入院保険金日額 1,950 円 通院保険金日額 1,300 円 損保ジャパン 自動車保険 対人・対物 無制限 サイバー保険 サイバーインシデント・情報漏洩等の賠償責任 賠償限度額 50,000 千円 日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度 給付の対象となる災害共済給付の範囲と給付金額 参照

2 5 業務の質の評価について

保育の自己評価	保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い年 1 回、自己評価を実施 園内掲示
外部評価	実施方法：保護者役員による評価 実施回数：1 公表先：施設利用保護者

2 6 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名 主任保育士 梅北玲子 電話番号 0996-35-0045		
相談・苦情解決責任者	氏名 園長 岩下振一郎 電話番号 0996-35-0045		
第三者委員	梶律子	電話番号	
		役職・肩書等	女性連役員 羽島小学校運営協議会委員
	中島美代子	電話番号	
		役職・肩書等	元教育委員会行政評価会議委員

2 7 連携施設

連携施設の種類	
名称	
所在地	
連携協力の概要	

2 8 地域の育児支援について

・一時預かり（自主）の実施

29 その他保護者に説明すべき事項

○令和5年度退職者について

保育士3名

○令和6年度4月採用職員

保育士3名

○就学前の子どもの人権保障の拠点として

人権・権利、最善の利益、意見表明・聴取を意識し、安心、安全、安定の拠点となることに重点を置き努めています。

子どもは人権を守られる存在であると同時に、現在そして未来の「人権の担い手」

人権擁護の視点から「良くない」と考えられるかかわり

- ・子ども一人ひとりの人格を尊重しないかかわり
- ・物事を強要するようなかかわり、脅迫的な言葉がけ
- ・罰を与える、乱暴なかかわり
- ・一人ひとりの子どもの育ちや家庭環境を考慮しないかかわり
- ・差別的なかかわり

これらの視点においても保育を振り返り保育の質の向上を図っていきます。

また、保護者の方から

Instagram・コドモンにおいても子どもの人権を脅かす危険性があるとの声も届けていただいています。写真・動画掲載に関して羽島保育園では以下のルールを基本に適切な運用に努めています。

- ・差別的、わいせつとみなされるもの（下着姿、水着姿も含める）
- ・暴力、虐待、トラブルが起きている場面に見える
- ・お子さまがからかわれる危険性がある
- ・危険な行為、事故を誘発するおそれがある

について掲載をおこなわない。

保護者の皆様には、写真撮影・販売に関する同意のお願いにあります次頁の内容を改めてご確認いただき、ご協力をお願い申し上げます。

- 1) 写真販売においては、お子さまが写っているお写真を当施設に通うほかのお子さまの保護者も閲覧できますが、購入については各ご家庭のお子さまが写っている写真のみとします。
- 2) お子さまが写っている写真がほかの保護者あての連絡帳、お知らせ一斉配信および活動

の記録(以下「お知らせなど」といいます)に含まれることがあります。

- 3) 保護者アプリに配信した写真(お知らせなどを含む)を SNS やブログ等へ掲載等しないでください。当施設のお子さまや保護者、職員の個人情報保護を適切に管理いただき、当施設に関わる方々が安心できる環境づくりへのご協力をお願いいたします。

○個人情報の提供について

児童発達支援センターへ併行通園する場合など、当該園児に関する情報交換をおこない今後の支援につなげていきます。このことから他施設への個人情報の提供についてご了承ください。

○連絡帳について

活動記録を基本としながら、ご家庭からのお問い合わせ・クラスからの連絡について段階的にコドモンに移行していきます。

○「学校設置者及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律案」(日本版 DBS=Disclosure and Barring Service)

保育所や学校などに対し、子どもへの性暴力防止を義務とし保育士や教員など子どもに接する仕事に就く人を雇う事業者が、その人に性犯罪歴がないか確認するためのデータベースを築するもの

○いちき串木野市 幼稚園・保育所・認定こども園等を利用する0歳から5歳児までの全ての子どもたちの利用料の完全無償化

令和元年10月1日、幼児教育保育の無償化により3～5歳児さんの保育料(副食費を除く)が無償化となりましたが、令和5年4月1日から本市独自の子育て支援策として0～2歳児さんの保育料(副食費を含む)が無償化となりました。

○3～5歳児の副食費について

令和元年10月1日から始まった幼児教育・保育の無償化により3歳以上児の保育料が無償化になりました。しかし「副食費」については無償化の対象から除外となり保育園が徴収することとなっています。

副食費 月額 4,500 円 (K-NET での口座引落し)

○送迎バス運行について

令和6年度運行(案)へのご協力ありがとうございます。

引き続き、安心・安全な送迎バス運行により保護者の皆様の送迎負担の軽減に努めてまいります。また、置き去り死亡事故を受けてバス送迎に当たっての安全管理の徹底に関

する緊急対策「こどものバス送迎・安全徹底プラン」により令和5年7月12日・13日置き取り防止装置の設置を完了しています。

○延長保育時間に運行する遅バスの利用について

17:45 発の遅バスの利用については、延長保育時間(18:30)を大幅に超過することもあることから羽島地域を除く荒川・いちき串木野市街地方面のみの利用とさせていただきます。

○マーチングについて

令和6年度もマーチング活動を実施いたします。

令和5年度は園行事だけでなく南方神社奉納祭マーチング・産業まつりへ参加することができました。本年度も曲数や参加を目的とするのではなく子どもたちの姿に寄り添った指導を大切にして取り組んでいきます。できた喜びが、違う分野においても意欲に繋がるように努めていきます。また、今後の見通しとしましては少子化にともない園児数も減少傾向にあることから来年度以降の実施につきましては本年度中の園児数の推移を見ながら検討させていただきます。

○保育時間についての確認

開所時間	7:00～18:30	延長保育時間
保育標準時間認定	7:00～18:00	18:00～18:30
保育短時間認定	8:30～16:30	7:00～8:30／16:30～18:30

延長保育料：園児1人につき 30分毎に100円

○給食だよりについて

保育園での食育の取組など、年4回「給食だより」を発行します。その中で、保護者の方から要望の声もありました。子どもたちに人気の給食のレシピなども紹介していけたらと考えています。

○アレルギーへの対応について

アレルギーへの対応は、医師の診断に基づいた生活管理指導表をもとにおこないます。

また、除去食の提供は医師の診断書（食物アレルギー除去指示書）が必要です。

成長とともに解除となる食品がでてきます。医師の診断後、ご家庭において摂取してアレルギー症状が誘発されないことを確認後、食物アレルギー（完全・一部）解除届を提出いただくことで保育園での提供を開始いたします。

○手続き、届出など

ご家庭の状況に変化（妊娠・出産・育休取得・住所・勤務状況・家庭状況など）のあった場合、

市役所（子どもみらい課子育て支援係）、保育園へ届け出てください。

月 20 日以上登園できない状況が続いている場合は、欠席届が必要です。保育料の払い戻しが発生しますので市役所（福祉課子育て支援係）、保育園へ届け出てください。

○使用済みオムツの処分について

保護者の負担軽減等を理由に、多くの自治体が使用済みおむつの処分を保育所で行うよう方針が示されていること、すでに多くの保育所で処分を実施していることから当施設においても前年度より引き続き使用済みオムツの処分を実施します。

保護者の皆様には便の状態や回数等を伝える等、園児の健康状態等の共有に努めていきます。

○手ぶら登園について

別紙 資料参照

○園行事について

年間行事予定表 参照

これまでの行事についての見直しがなされてきました。保育者への過度の負担は日々の保育の質に影響が及ぶことなど、子ども一人ひとりへの丁寧な保育とご家庭との連携を図り信頼関係を築いていくことに重点を置きたいと考えています。

「誕生会」につきましては、引き続き各クラスで園児と職員のみで実施いたします。

「引き渡し訓練」、災害時の実効性のある避難に繋げる観点から実施いたします。

○園舎併設の駐車場について

駐車場に進入する際、出入口の見通しが悪く送迎時間帯はとくに園児が急に飛び出してくることが予測されることから最徐行をお願いします。

また、園児の送迎時だけでなく外出時はチャイルドシートの着用をお願いします。

・保育の質の向上を図るために要する費用

項目	金額

・保育の提供に要する実費に係る利用者負担

項目	金額
副食費（2号認定こども）	月額 4,500 円
延長保育料	園児 1 人につき 30 分毎に 100 円
通園カバン（希望者のみ）	1,930 円
体操服	
・半袖シャツ	1,350 円
・長袖シャツ	1,550 円
・ズボン	1,150 円
カラー帽子	1,100 円
卒園アルバム代（年長児世帯）	円
日本スポーツ振興センター	園児一人につき 230 円
教材費	1,000 円～5,000 円程度